

平成24年度
教育委員会の点検・評価報告書

平成25年8月
四日市市教育委員会

はじめに

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）の一部が改正されたことにより、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成することになっています。また、作成した報告書については議会に提出するとともに、広く市民に公表することになっています。

教育委員会の点検・評価の導入については、「教育委員会の点検・評価に関する参考資料」（法施行準備版）（平成 20 年 3 月 文部科学省）に次のように記述されています。

(1) 点検・評価の導入の目的

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。このため、事前に教育委員会が立てた基本方針にそって具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、教育委員会自らが事後にチェックする必要性が高いものと考えられます。また、教育委員会が地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

四日市市教育委員会では、学校教育が目指す子どもの姿を明らかにするとともに、その実現に向けた本市の学校教育全体の方向性を示すため、平成 17 年 1 月に「四日市市学校教育ビジョン」を策定しました。さらに、平成 22 年度末には、これらの総括を踏まえた「第 2 次四日市市学校教育ビジョン」を策定しました。第 2 次学校教育ビジョンは、平成 27 年度までの 5 年計画となっており、新たな課題の解決に向けた本市の教育の方向性やそれらを推進する施策が盛り込まれています。本ビジョンは、本市の学校教育の根幹として位置付けられるものであることから、本市教育委員会では、第 2 次四日市市学校教育ビジョンの 8 つの重点目標を、教育委員会の点検・評価の対象として位置付けています。

一方、地教行法では、教育委員会が点検・評価を行う際、学識経験を有する者の知見の活用を図ることも示されています。本市教育委員会では、四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの意見・提言をうかがいながら、本市の学校教育ビジョンを基盤とした教育施策及び学校評価のシステム全体のあり方についても点検及び評価を進めました。

このたび、本ビジョンにおける 8 つの重点目標の達成状況や実施状況等について点検・評価を行うとともに、四日市市教育施策評価委員会からの意見・提言をもとにして、本報告書をまとめました。

今後も、本市の学校教育がより充実したものとなるよう努めてまいります。

平成 25 年 8 月

目 次

1	重点目標における評価	1
2	四日市市教育施策評価委員について	23
3	四日市市教育施策評価委員からの意見・提言	24

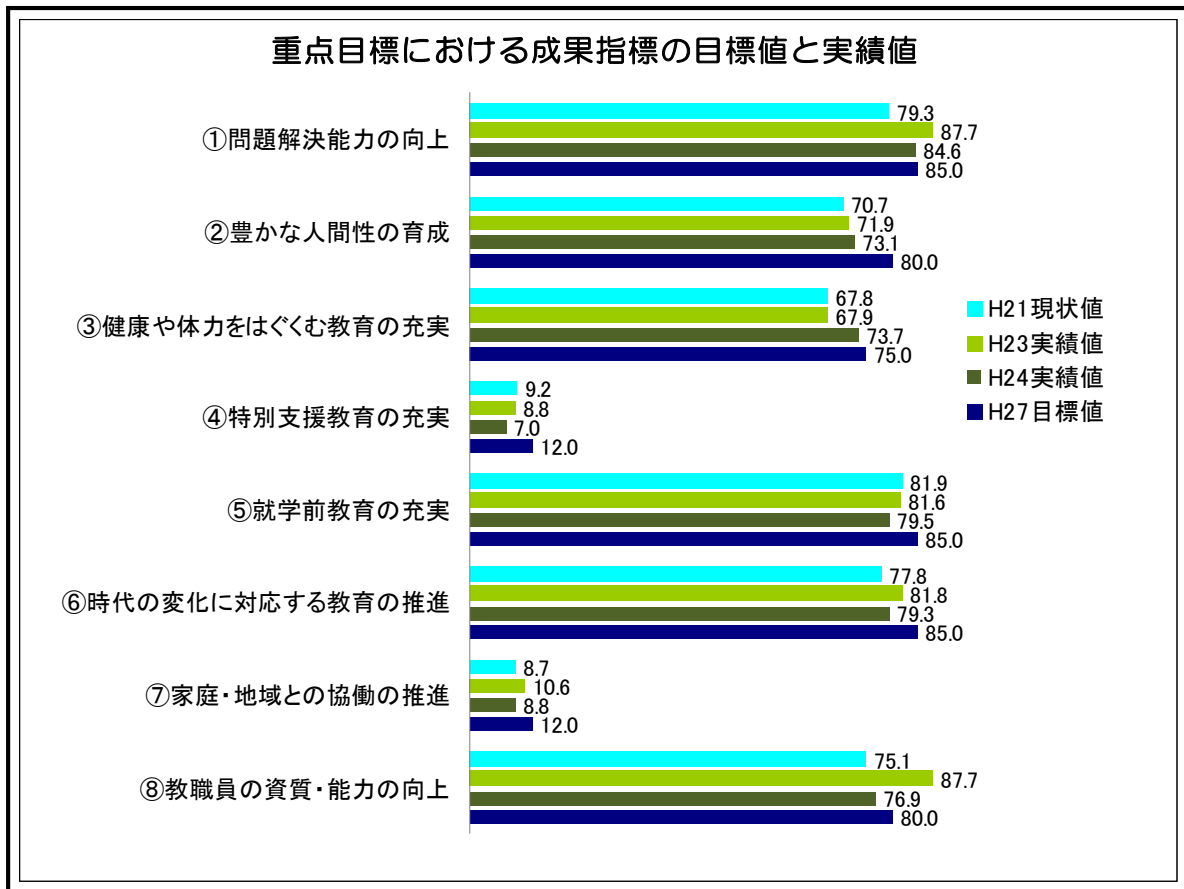
1 重点目標における評価

重点目標の達成状況を把握するため、それぞれの重点目標に成果指標を設定し、その進捗状況を把握している。以下、8つの重点目標とその成果指標、及び平成24年度の実績値と平成27年度の目標値を示す。

平成24年度の重点目標における成果指標の目標値と実績値

No.	重点目標	成果指標	実績値 (平成24年度)	目標値 (平成27年度)
①	問題解決能力の向上 基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲をはぐくむことにより、問題を解決する力を育成するとともに、社会の中で共に生きる実践的な態度や資質を育成します。	児童生徒アンケート 「授業で学習したことは、将来の役に立つと思う」(4段階評価)において「そう思う」「まあそう思う」と回答する割合 *全国学力・学習状況調査 小6国・算と中3国・数の平均値	84.6%	85%
②	豊かな人間性の育成 さまざまな学習活動や生活体験を通して、基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情や感動する心、他者と協調し、他者を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくみます。	児童生徒アンケート 「自分には、よいところがあると思うか」(4段階評価)において「よく思う」「時々思う」と回答する割合 *全国学力・学習状況調査 小6と中3の平均値	73.1%	80%
③	健康や体力をはぐくむ教育の充実 自他の健康・安全について実践していく力や体力の向上を図り、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、明るく豊かな生活を営む態度や資質を育成します。	児童生徒(抽出)の体力テスト 総合評価(5段階)で3段階以上の児童生徒の割合	73.7%	75%
④	特別支援教育の充実 一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善する適切な指導や必要な支援を行い、自立し社会参加するための基礎となる力を育成します。	市政アンケート(※) 「途切れない支援の充実」(5段階評価)において「非常に満足している」「満足している」と回答する割合	7.0%	12%
⑤	就学前教育の充実 生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、「生きる力」「共に生きる力」の基礎となる力を育成します。	保護者アンケート 「お子さんは登園を喜んでいる」「園の生活や遊びが楽しいと言っている」(4段階評価)において「そう思う」と評価する割合	79.5%	85%
⑥	時代の変化に対応する教育の推進 時代の変化により生ずる課題に対し、自ら新しい知識や情報を得て、社会の変化の中を主体的に生きていく力を育成します。	児童生徒アンケート 「将来の夢や目標を持っているか」(4段階評価)において「そう思う」「まあそう思う」と回答する割合 *全国学力・学習状況調査 小6と中3の平均値	79.3%	85%
⑦	家庭・地域との協働の推進 保護者・地域住民が学校づくりに主体的に参画する「地域とともに作る学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。	市政アンケート(※) 「家庭・地域の教育との連携」(5段階評価)において「非常に満足している」「満足している」と回答する割合	8.8%	12%
⑧	教職員の資質・能力の向上 教育への情熱を持ち、豊かな人間性を備え、自己相互研鑽を積み、確かな教師力を持った教職員をめざします。	児童生徒アンケート 「授業は、分かりやすいか」(4段階評価)において「よく分かる」「分かる」と回答する割合 *全国学力・学習状況調査 小6国・算と中3国・数の平均値	76.9%	80%

下図は、第2次四日市市学校教育ビジョン策定時の現状値（平成21年度実績値）と平成24年度までの実績値の推移及び平成27年度の達成目標値を示したものである。



これらの結果から分析される平成24年度の成果と課題は以下のとおりである。

重点①「問題解決能力の向上」では、「授業で学習したことは将来の役に立つ」との問いに対し「そう思う」「ややそう思う」と回答した子どもの割合が目標値に近づいている。学校では、学習したことを活用して課題を解決できるように工夫された授業を多く取り入れている。そのような授業の積み重ねにより、身につけた力が将来の役に立つと感じている子どもが増えていると考えられる。

重点②豊かな人間性の育成については、昨年度と比較して1.2ポイントの上昇が見られ、「自分にはよいところがある」との問いに対して肯定的な回答をする子どもの割合が少しずつ増加していることがわかる。基本的な生活習慣や規範意識を身につけることで、他者と協調し、安心した学校生活を送ることができる。そのような環境の中で、子どもたちの自己肯定感が高まっていると言える。

重点③健康や体力を育む教育の充実については、昨年度から5.8ポイントの上昇が見られた。小学校の体育科における授業改善の取組や、本年度からスタートさせた、授業の初めに行う「5分間運動」の取組などが、子どもたちの体力向上につながっていると考えられる。これらの取組のさらなる充実が求められる。

重点④「特別支援教育の充実」は、平成 23 年度に続き、平成 24 年度実績値も平成 21 年度現状値を下回った。市政アンケートでは昨年と比べ 1.8 ポイントの下降となっているほか、「途切れのない支援」について「よくわからない」と回答する割合が高い傾向にあるが、子どもを持つ世帯については、「非常に満足している」「満足している」と回答する割合が高くなっており、一定の成果を見ることができた。学校・園における相談支援ファイルの活用やU-8 事業など、途切れのない支援を目指す取組においても、一定の成果があがっている。これらの結果をふまえ、本施策の事業内容や成果については、対象となる教員や保護者等を対象とした指標を設定するなど、評価方法の見直しを進める。

重点⑤「就学前教育の充実」においては、平成 23 年度に続き平成 24 年度実績値も平成 21 年度現状値を下回り、保護者からの評価が下がる傾向にある。幼児の自発性や好奇心を重視した遊びを通し、「学び」の充実を進めていくとともに、幼保小連携つながりシートの活用や、就学前から小学校につながる保育・教育活動を計画的に行うなど、保育園・小学校との連携を密にすることで小1プロブレムの解消に努める必要がある、その取組の推進を図っていく。

重点⑥時代の変化に対応する教育の推進においては、子どもたちが自分の将来に夢や展望を持てるようなキャリア教育の充実が求められる。各中学校区で、就学前から小・中学校までの子どもの成長を見通したキャリア教育指導計画の作成を進めている。この計画に基づく一貫した指導の中で、社会の変化に対応し、より主体的に生きていく力を育成する必要がある。

重点⑦家庭・地域との協働の推進については、各学校・園における学校づくり協働者会議の取組が充実し、その発展型である四日市版コミュニティスクール指定校は 11 校となった。市政アンケートの結果は、平成 21 年度からほぼ横ばいとなっているが、「非常に満足している」「満足している」と回答する割合は、他の教育分野のアンケート項目と比較してかなり高い割合になっている。地域に開かれた学校づくりの取組が浸透し、家庭や地域にとって、学校がより身近な存在になりつつあることがわかる。

重点⑧「教職員の資質・能力の向上」については、昨年度と比較して 10.8 ポイントのマイナスとなっている。教師力向上サポートブックの活用による自己研修の取組や評価の活動は定着し、個々の資質向上の一助となっているが、増加する若手教員の育成や授業実践を主軸に据えた校内研修のさらなる充実が求められる。個人の資質・能力の向上が、わかりやすい授業の実践や子どもたちの学力向上につながっていくような施策の展開が必要である。

基本目標① 問題解決能力の向上

基礎学力の定着を図り、学ぶ意欲をはぐくむことにより、問題を解決する力を育成するとともに、社会の中で共に生きる実践的な態度や資質を育成します。

①-1 【自ら学び、考える力をはぐくむ授業の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
問題解決能力に関する授業実践研修会の実施校数	—	93.5%	98.4%	全小中学校

No.	施策の展開	現状と課題
111	「読み」「書き」「計算」の教育計画への位置づけ	問題解決能力の向上に関する授業実践研修の実施校数が98.4%となった。また、平成24年度は「言語活動」に重点を置いた授業改善に取り組む学校が増えた。
112	学び合いを基盤とした問題解決的な授業づくり	到達度検査CRTを小学校5年生国語、中学校2年生数学で実施した。また、全国学力・学習状況調査を小学校6年生国語・算数・理科、中学校3年生国語・数学・理科で実施した。本年度の各教科の調査結果からは、小・中学校とも、資料を読みとったり自分の考えを表現したりすることなど、言語に関する能力や知識を活用する力(思考力・判断力・表現力等)に弱みがあることがうかがえた。
113	言語活動の充実	今後も全国学力・学習状況調査及び到達度検査を継続的に実施し、学力の傾向や課題を明らかにするとともに、学力向上に向けた全市的な4つの取組を推進する。
114	到達度検査等の実施と改善への利用促進	
115	企業連携による理科等の授業づくり	出前授業は12社17校の実施であった。各企業が互いに授業参観する機会を設定したことにより、各企業間において担当者同士の情報交換が行われるようになり、より質の高い授業づくりが行われている。その一方で、本事業が始まって6年が経過し、学習指導要領も新しく変わっていることから、教育プログラムや実施時期等を見直す必要も生まれてきている。
116	博物館との連携による授業の充実	学習支援展示、プラネタリウム学習投映、小中学校との連携授業など、観察や体験を取り入れた発展的な学習を連携して行うことで、社会科及び理科の授業の充実を図ることができた。
117	問題解決能力向上に関する四日市モデルの構築	平成23年4月に設置した「問題解決能力向上プロジェクト」の2年間の成果として、「問題解決能力向上のための5つのプロセス」からなる「四日市モデル」を構築するとともに、それを基盤とした学習指導の進め方や実践事例集等をまとめた「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を作成した。今後は、このプロセスについて各種研修会で周知するとともに、同「ガイドブック」の利用を啓発し、児童・生徒の問題解決能力の向上をめざす。

①-2 【連携を生かした教育の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
小学校高学年における一部教科担任制を実施する小学校数	技能教科 以外で12校	14校	15校	全小学校で 実施
校区あたりの乗り入れ授業日数	平成23年度 から実施	平成24年度 から調査	8.0日	全中学校区 において年 間20日以上

No.	施策の展開	現状と課題
121	公開授業を通じた幼保小中の連携の強化と授業改善の推進	<p>平成24年度は「学びの一体化」第2ステージとして「幼保小中における研究課題と指導体制の一体化」「中学校との連携を生かした小学校高学年における一部教科担任制」の2つの提言に基づく取組を全市において進めた。その結果、各校区において、子どもたちの「確かな学力」「健やかな成長」のための有効と考えられる取組がより一層進んだ。</p> <p>小学校における一部教科担任制は技能教科中心の校区が多いものの、理科において教科担任制にしたり、通年で理科と社会を学年間で交換指導をしたりして、実践している学校もある。一人の教員が複数の学級、学年にわたって教科指導に責任を持つ体制をつくることで、指導の徹底が図れ、学力意欲の向上に効果があるという報告があがってきている。</p> <p>今後は、効果のあった取組の成果等について、各研修会で紹介をするなど、情報提供を行うとともに、人的な配置による効果の検証を行っていく。また、キャリア教育の視点による体系的・系統的な教育活動の展開をすすめていく。</p>
122	小学校高学年における一部教科担任制の推進	
123	小中学校教員の相互乗り入れ授業等による交流指導の実施	

①-3 【ICTを活用した授業の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
ICTを活用して教科指導ができる教職員の割合	92%	96%	96%	100%

No.	施策の展開	現状と課題
131	ICT環境整備の拡充	<p>インフラ整備に伴い、デジタル教材を一括整備したことにより、教員によるICTを活用した授業時間が大幅に増えた。平成24年度では、ICTを使用する時間数が1校当たり月平均140時間となり、日常的にICTが使われるようになった。これにとまない、子ども自身がコンピュータ教室や電子黒板等を積極的に活用して課題を探究・解決したり、工夫して表現したりする学習活動も増えた。一方、初任者や2～3年目の若手教員が授業でICTを活用している時間が少ないことがわかったため、今後は、ICTを活用した授業づくり・授業改善への支援をとおして、若手教員の資質向上、授業力向上を目指す。</p>
132	ICT活用指導力の向上	
133	児童生徒の情報活用能力の向上	
134	情報モラル教育の充実	

①-4 【外国語活動・英語教育の推進】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
小学校外国語活動研修講座受講経験者の割合	54%	55.5%	60.0%	100%
英語指導員の派遣回数（年間）	幼) 学期1回 小) 1校あたり 平均30日 中) 1校あたり 平均72日	幼) 学期1回 小) 1校あたり 平均38.8日 中) 1校あたり 平均72日	幼) 学期1.3回 小) 1校あたり 平均34.2日 中) 1校あたり 平均72.5日	幼) 学期1回以上 小) 1校あたり 平均38日以上 中) 1校あたり 平均80日以上

No.	施策の展開	現状と課題
141	小中学校にネイティブの英語指導員の派遣	<p>18人のネイティブの英語指導員により、すべての小学校1～4年生において年間4時間、5～6年生で年間25時間の外国語活動が実施できた。小学校では、簡単な単語や会話には慣れ、自信を持って発言したり、授業後に英語を使って指導者や友だちに話しかけたりする子どもの姿が報告されている。友だちとの交流を楽しんだり、各国の文化に興味を持ったりする姿も見られ、外国語活動のねらいはおおむね達成できていると考えられる。</p> <p>中学校では、「読むこと」「書くこと」の指導に加え、11人のネイティブの英語指導員と英語科担当教諭とのチームティーチングにより、「聞くこと」と「話すこと」の育成に努めた。また、言語活動を効果的に行う視点から、全ての学校がペア学習やグループ学習を取り入れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成している。</p> <p>今後は、小学校から中学校へと効果的につなげられるように、文部科学省から配付されている教材「Hi, friends!」や小学校外国語活動で慣れ親しんだチャンツなどの取組や活動を活用した中学校教職員対象の研修会を行う。また、本市独自の小学1～4年生外国語活動カリキュラムを再編成し、小学5・6年生の外国語活動（年間35時間）への円滑な接続を図っていく。</p>
142	教員及び英語指導員の指導力向上のための研修講座の開設	
143	小学校外国語活動カリキュラム（四日市版）の再編成・改善	

①-5 【少人数教育の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
小学校1年生、中学校1年生における30人学級の実施率	—	71.0%	77.4%	100%

No.	施策の展開	現状と課題
151	小学校1年生、中学校1年生での30人学級の実施	<p>平成24年度は、中学校1年生において30人学級（下限なし）を実施した（小学校1年生は平成25年度から実施予定）。また、小学校40校、中学校22校のすべての学校で少人数授業を実施している。一人一人の特性や違いに応じた指導が求められており、各校で少人数授業やチームティーチングなど、効果的な活用がなされている。</p> <p>今後は、少人数集団における指導がより効果を発揮するために、指導方法や指導体制の工夫改善に努めていく必要がある。</p>
152	小学校、中学校における少人数授業の実施	

基本目標② 豊かな人間性の育成

さまざまな学習活動や生活体験を通して、基本的な生活習慣や規範意識、自尊感情や感動する心、他者と協調し、他者を思いやる心など、豊かな人間性をはぐくみます。

②-1 【生徒指導・教育相談の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
市のスクールカウンセラーを配置する学校数	15校	17校	18校	20校

No.	施策の展開	現状と課題
211	スクールカウンセラーの配置拡充	<p>スクールカウンセラーの配置状況は45校に拡大し、全中学校及び小学校23校に配置した。内訳は中学校全22校と小学校5校が国・県費、小学校18校が市費による配置となっている。スクールカウンセラー配置校以外の小学校17校には、心の教室相談員を配置し、子どもたちの心の居場所づくりを進めた。現在、スクールカウンセラーの配置は週1回4～7時間となっている。今後は、配置時間や回数の増加による相談体制の充実を図っていく必要がある。</p>
212	ハートサポーターの派遣	<p>臨床心理士21名及び元家庭裁判所調停員1名をハートサポーターとして学校・園や家庭に派遣している。平成24年度の相談件数は83件であり、そのうち中学校の相談件数が44件であった。これは、不登校に悩む保護者や生徒の継続的な相談が増加したことが理由である。保護者が情緒不安定になっているケースもあるため、保護者に対する心のケアもハートサポーターの大きな役割となっている。</p>
213	Q-U調査、いじめ調査等の実施	<p>市内全小学校4年生以上の約9,100人、市内全中学校の約8,400人に対して、「学級集団アセスメントQ-U調査」を年間2回実施した。この調査を活用して教職員が面談形式の教育相談を行うことにより、個々の子どもの心のケアをするとともに、子ども同士の関わりを深める学級集団づくりを進めている。</p> <p>平成24年度はいじめが大きな社会問題となり、いじめに関する緊急調査(文部科学省)を9月に実施した。本市においては、これまでも市独自のいじめ調査を毎年実施しており、いじめを受けたと感じている児童生徒には教育相談を実施して、いじめの状況を把握するとともに、解消に向けた取組を行っている。平成24年度はいじめの件数は193件となり、前年度に比べ大幅に増加した。これはいじめが大きな社会問題となったことで、子どもや保護者のいじめに対する関心が高くなったことや各校でより詳細な調査を行った結果であると考えられる。今後も子どもからのサインを見逃さないよう、行動観察を丁寧に行なうとともに、学期毎にいじめ調査を実施して、一人一人の子どもをきめ細かく見ることや教育相談を充実させるなど、いじめを未然に防止する取組を行っていく。</p>

No.	施策の展開	現状と課題
214	生徒指導上での幼保小中の連携	平成24年度における不登校児童生徒数は全体で357人となり、前年度比26人の減少となった。さらに、不登校児童生徒のうち、「登校する」または「できるようになった」など改善がみられた児童生徒は小学校で25.0%、中学校で16.0%となっている。児童虐待(特にネグレクト)、発達障害、家庭不安など不登校になる要因が多様化している中、不登校予防として、新たな不登校児童生徒を生み出さない学校づくりをすすめることを第一として、不登校となるきっかけを見逃さず、早期に対応することが重要と考える。
215	生徒指導緊急対応に係る体制の整備・充実	組織的な生徒指導体制を確立するため、学びの一体化や生徒指導担当者研修会などを通して、情報交換会や指導方法の連携会を行うことができた。 また、円滑な生徒指導の推進のため、学校で起こるさまざまな問題に対して、教育委員会顧問弁護士などから教育委員会や学校が指導、助言を受け、緊急対応体制等の整備・充実を図ることができた。

②-2 【道徳教育の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
道徳の時間で体験活動等を生かした授業を年間3回以上実施した学級の割合	68%	98%	100%	100%

No.	施策の展開	現状と課題
221	道徳的実践力をはぐくむ道徳教育の充実	総合的な学習の時間や特別活動での体験をもとにして、関連性のある資料を用いたり、参加体験型学習を取り入れたりしながら、道徳教育の取組を進めた。
222	道徳全体指導計画及び年間指導計画の立案・実践・改善	道徳の時間の年間指導計画を作成している学校の割合、道徳の時間や学校の教育活動の様々な場面で「心のノート」を使用している学校の割合は、ともに100%となっている。 平成24年度は、学校公開日や授業参観日に、すべての小中学校の全学級で道徳の授業が公開された。道徳教育の取組や授業の内容については、学校からのたよりやホームページで発信しており、道徳教育の取組について、保護者や地域等からの理解や評価を得ている。
223	家庭や地域との連携の推進	今後は、道徳的実践力を育てるために、実生活や実社会とのかかわりを深め、さまざまな体験活動を生かした道徳教育をより一層推進していく。

②-3 【人権教育の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
人権教育各領域の学習実施率 ※部落問題・障害者・外国人・子ども・女性の人権に関する問題の5領域	71.0%	77.4%	85.5%	100%

No.	施策の展開	現状と課題
231	人権教育カリキュラム等の作成	取組指標『人権教育各領域の学習実施率(5領域をすべて実施している学校の割合)』は、85.5%まで値が上昇した。多くの学校で卒業までを見通した系統的な学習が行われるようになった。小学校においては、従来6年生時に集中していた人権学習が、低学年から行われるようになった。また、中学校では、3年間を通した系統的な部落問題学習を進める学校が増えた。 今後は、教職員が、学校・地域や子どもの実態に応じた計画的な教育実践を進められるよう教材開発と整備、指導方法の研究などに努める。
232	子ども人権フォーラムの実施	全22中学校ブロックにおいて、ブロック内の小・中学生が中心となって「子ども人権フォーラム」を開催した。子どもたちは、障害者や外国人などにかかわる様々な人権問題について、自らの体験や考え方を交流し、共に活動したなかまや教育関係者と、差別をなくそうとする生き方・人権尊重の生き方を互いに学び合った。
233	保護者に対する人権啓発	保護者に対する人権啓発については、幼稚園21園、小学校26校、中学校14校において実施した。
234	中学校区ブロックを中心とした人権文化の創造	中学校ブロック人権教育研修については、全22ブロックにおいて、講演会・授業・保育公開、ブロック内教職員合同研修会を開催した。
235	地域人権教育の推進	子ども人権文化創造事業として、地域人権教育推進事業(学校・園、家庭、地域が連携した人権学習や体験学習・聞き取り学習等)、子どもの居場所づくり活動支援(地域ボランティア等の協力を得て子どもの主体的な学習や遊びの場が安心・安全に行われるよう支援)、キッズ・スクール(放課後・休日等などを利用した体験教室や教養・文化的活動)を実施した。 また、自己実現支援事業として、学校・園、地域、家庭が協働し、学習支援員の協力を得て、子どもたちの学習意欲の向上や基礎学力及び学習習慣の定着に向けた学びの支援を進めた。

②-4 【読書活動の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
全学校図書館の本の貸し出し冊数	57万8千冊	64万冊	72万2千冊	68万冊
学校図書館司書の司書業務時間 (年間1校あたり平均)	234時間	288時間	288時間	300時間

No.	施策の展開	現状と課題
241	学校図書館司書の支援による読書活動の充実	<p>「学校図書館いきいき推進事業」により、市内の小中学校62校に週1日以上、専門的な知識を持つ学校図書館司書を配置し、各学校の司書教諭や、図書館担当者、ボランティアの活動支援を行った。市立図書館と「学校図書館いきいき推進委員会」とが連携し、自動車文庫を小学校へ派遣した。また、物流ネットワークの一環として、図書館の本で構成された学校貸出専用図書「なのはな文庫」の巡回を実施した。平成24年度の活用状況は、小学校のべ71校(8,809冊)、中学校のべ36校(2,930冊)となった。</p> <p>全中学校での朝読実施や小学校での図書館授業利用などの取組の成果として、10分以上30分未満の読書時間が多くの児童生徒に確保されており、子どもの読書活動推進が進んでいるといえる。しかし学校内だけの読書になっている傾向が強く、家庭読書の推進が課題となっている。</p>
242	学校図書館いきいき推進委員会及び読書活動推進校指定による読書等の推進	
243	蔵書の充実と物流ネットワーク化による蔵書の共有化の推進	
244	市立図書館との連携	
245	環境整備の推進	

②-5 【体験活動の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
地域や関係機関等と連携した下記4項目の体験活動のうち、3項目以上を年1回以上実施した学校の割合【自然体験、文化芸術、地域の歴史・文化、ものづくり（地場産業や農業）】	—	—	93.5%	100%

No.	施策の展開	現状と課題
251	自然体験の充実	全小中学校が自然教室を実施し、多くの学校が御在所岳登山やスキー、早朝ハイキングや自然散策等の活動を取り入れており、子どもたちは、普段味わえない豊かな自然の中で友だち同士の助け合いや協力することの大切さを学んでいる。
252	文化・芸術体験の充実	幼稚園全園で、演劇鑑賞やわらべ歌・和太鼓体験など伝統音楽・文化体験が実施された。さらに、中学校吹奏楽部が校区の幼稚園で演奏会を開催するなど、市内小中学校と幼稚園との交流活動が実施された。 また、小中学校では箏の演奏体験や能狂言体験、和太鼓体験など、我が国や郷土の伝統音楽・文化を体験する取組が実施された。
253	地域の歴史・文化を体験する活動の推進	社会科や総合的な学習の時間において、昔の暮らしについての聞き取りや遊び体験をしたり、自分の住む町の歴史や史跡の調査や、文化を体験したりする学習が進められている。また、市が所有する市内遺跡出土品を活用し、実物に触れて学ぶ機会を設けている。
254	ものづくり・生産体験の推進	幼稚園から中学校まで、発達段階に応じた、ものづくりや生産体験を組み込んだ体験活動がすすめられている。今後は、活動や体験で終わることなく、学んだことをまとめたり、表現したりする機会をつくるなど、家庭・地域に発信する活動を進めていく。

基本目標③ 健康や体力をはぐくむ教育の充実

自他の健康・安全についての実践力や体力の向上を図り、生涯にわたって運動・スポーツに親しみ、明るく豊かな生活を営む態度や資質を育成します。

③-1 【健康教育の推進】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
保護者・地域と連携した学校保健委員会を実施した学校の割合	—	10%	13%	80%

No.	施策の展開	現状と課題
311	特別活動や日常的指導における健康教育の充実	平成24年度において、薬物乱用防止教育と性教育は、全小中学校で実施されている。今後も、学習した知識を活用し健康的な生活が実践できるように健康教育を充実させる。また、全小中学校で学校保健委員会が年1回以上開催されるようになり、その内容も充実したものになってきた。参加者については、児童生徒・教職員・三師(学校医・学校歯科医・学校薬剤師)・保護者が中心となっている。今後は、学校保健委員会において、地域への情報発信を進め、健康に関する環境づくりがより広がることをめざす。
312	学校保健委員会を核とした健康教育の推進	
313	家庭への啓発・支援	

③-2 【体力の向上】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
運動能力・体力向上のための推進プログラム活用に関する担当者研修会の実施回数	—	運動能力・体力向上のための推進プログラム作成	運動能力・体力向上のための推進プログラム作成配付研修会1回	年2回実施

No.	施策の展開	現状と課題
321	運動能力・体力向上のための推進プログラムの作成・実践	平成24年度は、小学校において四日市市運動能力・体力向上推進委員会で作成した推進プログラム「5分間運動」と体育実践事例授業案集の配付を行い、運動の量と質を高める実践を行った。また、小中学校の連携した取組を進めるため、「5分間運動」(中学校版)を作成し、中学校へ配付した。平成25年度には各中学校においても生徒の運動への意欲と体力を向上させるための取組を進める。
322	体育好きの子どもを育てる授業の推進	
323	運動に親しむ取組の推進	
324	家庭や地域への発信及び連携	

③-3 【食育の推進】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
栄養教諭等がかかわった食育の授業の実施回数	授業を行った学校 小 35校実施 中 14校実施	小 31校実施 中 11校実施	小 34校実施 中 12校実施	各校2回以上

No.	施策の展開	現状と課題
331	「食に関する指導計画」に基づいた、学校教育全体での食育の実践	<p>学校園の特色や地域性を盛り込んだ「食に関する年間計画」を作成し、それをもとに全教職員で取組を進めた。また、栄養教諭・学校栄養職員等の参画が図られ、各学年の教科と関連した食育の授業づくりが進んだ。今後は、各中学校において食育担当者と栄養教諭等が連携し、各教科領域指導への積極的な参画を広げる。</p> <p>学校での食の学びを家庭生活につなげる手だてとしては、給食だよりや保健だよりを通じて保護者への啓発を図った。また、子どもの食の実態を細かに把握し、各幼小中で内容に応じた個別相談・指導を行った。</p> <p>学校給食においては、食事内容の充実を図り、学校給食を「生きた教材」として、食べ物を大切にし、自分で自分の食生活が考えられる子どもを育成していく。</p>
332	栄養教諭・学校栄養職員等による食育の推進	
333	地産地消を生かした学校給食	
334	家庭・地域への啓発・支援	

③-4 【安全教育の推進】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
交通安全教室、防犯教室(訓練)、防災訓練のいずれかを保護者・地域と協働して実施した学校の割合	—	86.0%	85.8%	80%

No.	施策の展開	現状と課題
341	学校安全計画の充実	<p>平成24年度に、本市における防災教育の充実を目指し、「学校・園防災対策ガイドライン(暫定版)」を策定した。本ガイドラインに基づき、すべての学校・園において「学校・園防災マニュアル」「防災教育年間計画」を作成し、防災学習や避難訓練の計画をはじめ、避難経路図、緊急対応図等を明記した。また、市危機管理室と連携して、教職員を対象にした学校防災教育研修会を開催し、災害発生時(津波警報発令)を想定した図上訓練を行った。</p> <p>今後も、危険予測能力の向上をめざし、子どもや地域の実態に応じて、関係機関と連携しながら体験活動を生かした安全教育を充実させる。</p>
342	関係教科との連携による体験活動等を生かした安全教育の推進	
343	教職員の安全指導にかかわる訓練や研修の推進	

基本目標④ 特別支援教育の充実

一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善する適切な指導や必要な支援を行い、自立し社会参加するための基礎となる力を育成します。

④-1 【校・園内特別支援教育推進体制の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
校・園内特別支援教育委員会(含ケース会議)の開催数	—	平均 11.4回/年	平均 12.9回/年	年8回以上

No.	施策の展開	現状と課題
411	校・園内体制の充実	校・園内の特別支援教育コーディネーターを中心に校・園内委員会を位置付け、支援体制を確立した。校・園内委員会(含ケース会議)の開催数は、全体として平均12.9回で、定期的、計画的に開催し、具体的な支援内容について話し合われている。
412	学校・園の支援力の向上	指導主事や地域特別支援教育コーディネーター、巡回教育支援員等の専門家を活用することで、校・園内Coを中心にした校・園内委員会の活性化を図り、具体的な支援の実践につなげた。また、特別な教育的支援が必要な児童生徒に対して、適切な支援を行うために介助員・支援員を配置した。
413	中学校区での連携強化の推進	中学校区の連携については、小1プロブレムや中1ギャップを未然に防ぐため、就学や進学時に支援が途切れないよう、ブロック別の情報交換や実践交流を行った。今後も、相談支援ファイルの活用を中心として、幼保小中の連携強化に努める。

④-2 【早期からの一貫した教育支援システムの確立】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
保護者、学校・園や関係機関等との間で相談支援ファイルを活用した回数(一人あたり)	—	平均 2.3回/年	平均 2.3回/年	年5回以上

No.	施策の展開	現状と課題
411	相談支援ファイルの活用の推進	平成24年度は「相談支援ファイルを活用していただくために」を改訂し、進級・進学時の相談支援ファイルの引継ぎについて保護者や関係者の役割を具体的に示した。また、中学校卒業後の教育相談や福祉サービスの場でも活用されるように、各校担当者が集まり研修を深めた。学校・園では、1,082冊の相談支援ファイルが作成されている。今後も具体的な活用場面や方法等を示しながら、さらに活用を促していく。
412	相談事業、U-8事業、YESnet事業の一層の充実	平成24年度の来所相談数は年間のべ1,779人で、継続相談を含んだのべ件数では、不登校相談が全相談の54%を占める。また、新規来所相談の49%にのぼる発達・障害等に関わる相談については、平成24年度に新設された発達総合支援室と連携して、より専門的な相談を行った。
413	これからの特別支援教育のあり方の研究	発達等に課題のある幼児・小学校低学年児童(8歳以下)を対象にしたU-8の教室についての周知が広がり、個々の課題に応じて学校・園からU-8教室につながるケースが増えてきた。 YESnetについては、平成24年度4件の話し合いを持ち、保護者、学校、YESnetの共通理解のもと、子どもの支援にあたった。
414	不登校児童生徒への支援の推進	適応指導教室では、不登校の児童生徒や保護者に対する相談活動として、プレイセラピーや教育相談を行った。平成24年度ののべ相談件数は1,333件であった。学校や関係機関と連携し、通級生の児童生徒理解を深め支援に生かすとともに、不登校傾向及び不登校の状況にある児童生徒についても、情報共有を行っていく必要がある。

基本目標⑤ 就学前教育の充実

生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、「生きる力」「共に生きる力」の基礎となる力を育成します。

⑤-1 【遊びを通しての「学び」の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
遊びを通じた「学び」の充実に係る公開保育の実施回数	—	96%の園が 1回以上実施	100%の園が 1回以上実施	各園1回以上

No.	施策の展開	現状と課題
511	園内の環境構成の充実	<p>全園で公開保育を実施することができた。公開保育を行う中で、教師のかかわりや環境構成について見直し、「一人一人に応じた指導」や「身近な人や環境とのかかわりを重視した保育」といった、幼児の発達に応じた学びの場となるよう環境構成の工夫に努めた。</p> <p>一方、道徳性や規範意識を高めるためには、家庭と共に進めていく教育が必要であり、集団生活のなかでの具体的な場面を通しての指導はもちろんのこと、家庭との連携を深めながら、教育に取り組んでいく必要がある。</p>
512	遊びを通しての総合的な指導の充実	
513	道徳性や規範意識の芽生えを培う活動の充実	

⑤-2 【子育て支援の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
園ホームページによる教育活動や子育てに関する情報提供の頻度	—	平均10日に 1回程度	週1回以上の 園13園(56%)	週1回以上

No.	施策の展開	現状と課題
521	家庭や地域との連携の推進	<p>園での生活や地域との連携のなかでの園児の様子を中心に各園のホームページで発信している。情報提供の頻度については、週1回以上実施達成率は56%となった。家庭・地域との連携をより図るため、今後も積極的な情報発信に努める。</p> <p>平成24年度は3歳児対象の遊び会を実施した園が17園となり、活動内容がより一層充実できた。遊び会全体の実施回数は1,044回、年間延べ14,487組の親子の参加があった。</p> <p>各園の活動指導員は年間2回の研修会を行い、資質向上に努めており、今後も遊び会の充実を図っていく。</p>
522	保護者と子どもが共に楽しめる「遊び会」の実施	
523	活動指導員の資質向上	
524	地域の子育て力を支援するための積極的な情報提供	
525	小中学校教員の相互乗り入れ授業等による交流指導の実施	

⑤-3 【幼保小の連携の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
スタートカリキュラムの活用に関する担当者研修会の実施回数	—	年2回実施	年2回実施	年2回実施

No.	施策の展開	現状と課題
531	幼保及び小学校との合同研修の充実	<p>幼保小中11(15)年間の子どもの育ちをふまえ、学びのあり方に目を向けた教育実践が展開できるよう、学びの一体化研修における連携の充実が進められてる。幼保小の円滑な接続を意識した教育活動例として、小学校生活科の取組に園児を招待したり、入学前には小学校体験や給食体験が行われたりしている。平成24年度は、幼保小の接続期に着目した学びの連続性カリキュラムとして「スタートカリキュラム(暫定版)」を作成し、各校園へ配付した。また、幼稚園・保育園と小学校の間で行われる情報交換や指導の引継ぎ等で、子どもの学びや成長が校種間で滑らかに連続することをねらいとした「つながりシート」の活用も進んでいる。</p>
532	幼保小が連携した教育活動の実践	
533	スタートカリキュラムの作成・実施	
534	今後の就学前教育のあり方についての検討	

基本目標⑥ 時代の変化に対応する教育の推進

時代の変化により生じる課題に対し、自ら新しい知識や情報を得て、社会の変化の中を主体的に生きていく力を育成します。

⑥-1 【キャリア教育の推進】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
就学前・小中学校を通し、キャリア教育に関する指導計画を作成した中学校区数	—	2 中学校区	2 中学校区	全中学校区で実施

No.	施策の展開	現状と課題
611	就学前からのキャリア教育の実施	<p>小学校では職場見学や農林水産業体験、社会人講師や卒業生による職業講話などが実施された。また、全中学校で3日間の職場体験学習が実施され、生徒の受入れ協力は医療・教育・販売・飲食・工業・放送・電力・消防等多岐にわたる業種、延べ約1,000事業所にわたっている。</p> <p>全中学校区において合同研修会や情報交換会が実施されているが、キャリア教育を視点とした取組については、幼稚園・保育園・小中学校間に系統性がないという課題がある。今後は、学校のさまざまな教育活動をキャリア教育の視点からとらえ直し、体系的・系統的な教育活動の展開を促進するとともに、四日市市として「輝く自分づくりプラン」を位置づけ、取組を進める。</p>
612	小学校におけるキャリア教育の推進	
613	中学校におけるキャリア教育の充実	

⑥-2 【環境教育の推進】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
環境学習プログラムや学習資料を活用した授業を実施した学校・園数	—	平成24年4月 小学校版配付	小) 20校実施 平成25年4月 中学校版配付	全学校・園で実施

No.	施策の展開	現状と課題
621	創意工夫ある環境教育の推進	<p>全校園が環境教育年間指導計画を作成し、地域の実態に応じた環境教育を推進している。また、多くの学校で家庭・地域及び環境学習センター等の学習拠点と連携した環境教育を展開している。幼稚園では、生き物を育てたり、ゴミの分別を学んだりして、生活につながる環境教育を行っている。</p> <p>平成24年4月に『環境学習(四日市公害・生物多様性)事例・教材集』を各小学校へ配付した。今後、この活用が進むよう、データ版を追加配付したり、研修会での啓発を継続したりしていく。また、教職員向け「四日市公害」に関する研修会を実施して、指導力の向上に努める。</p>
622	環境教育実践資料の充実	

⑥-3 【多文化共生教育の推進】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
日本語指導が必要な外国籍幼児児童生徒が在籍する学校・園への適応指導員の配置率	70%	76%	74%	90%

No.	施策の展開	現状と課題
631	多文化共生教育推進のための体制づくり	<p>平成25年1月現在、510名の外国人幼児児童生徒が、全体の73%にあたる63校園に在籍している。特に、笹川地区では集住化・定住化傾向が見られる一方、市内各地への居住分散化傾向も見られる。笹川地区の日本語指導の必要な子どもは181人で、市全体の68%を占めている。ポルトガル語やスペイン語を母語とする子どもたちについては、笹川中央幼、笹川東小、西笹川中を拠点校園として、また、中国語、タイ語、タガログ語については、中央小、中部中を拠点校として対応している。拠点校園では、日本語指導を中心とした教科学習の支援を行っている。また、日本語指導が必要な外国人児童生徒が在籍する学校には適応指導員を配置し、日本語で学習する力がつくよう支援を進めている。</p> <p>市内居住地域の増加により、拠点校園への通級が困難なことから、日本語理解が十分でないまま居住区の学校へ就学する児童生徒が増えている。市内30校園に対して適応指導員の派遣を行っているが、必要とされる学校園へ十分配置できていない現状である。</p> <p>就学支援については、「就学案内ガイドブック」(日本語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、タイ語、タガログ語、英語版)を配付した。また、外国人児童生徒の受入がある場合は、就学促進相談員を活用し、該当学校園で丁寧な説明会を開催している。進路指導支援の取組としては、外国人生徒の進学支援を目的に「高校進学ガイダンス(学校へ行こう)」を開催した。</p>
632	外国人幼児児童生徒の受入支援体制の充実	
633	外国人幼児児童生徒への日本語及び適応指導の充実	
634	子どものための日本語教室への支援	

基本目標⑦ 家庭・地域との協働の推進

保護者・地域住民が学校づくりに主体的に参画する「地域とともにつくる学校」の実現をめざすとともに、家庭・地域の教育力の向上の支援に努めます。

⑦-1 【地域とともにつくる学校の推進】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
四日市版コミュニティスクールの指定校数	5校	8校	11校	20校
「学校づくりビジョンなどについて、主体的な提言や検討を行い、ビジョン実現に向けた取組を学校とともに進めることができた」と答えた委員の評価(4点満点)	—	—	3.3	3.0

No.	施策の展開	現状と課題
711	四日市版コミュニティスクールの推進	<p>四日市版コミュニティスクール指定校は11校に拡大し、学校づくりビジョンなどについて、主体的な提言や検討を行い、ビジョン実現に向けた取組を学校とともに進めることができた」と評価する委員の割合も高くなっている。また、学校づくり協力者会議では、委員の意見等を取り入れながら、教育活動の改善を図っていることから、学校に対する委員の信頼が高まってきている。学校づくり協力者会議を四日市版コミュニティスクールへ、年次的に発展できるように、学校へ支援していくことが必要である。</p> <p>一方、学校評議員制度は、「校長の求めに応じ、校長の行う学校運営に関して個別に意見を述べるができる」という特性があるが、コミュニティスクール運営協議会と学校評議員との役割については、整理をしていく必要がある。</p>
712	学校づくり協力者会議の充実	
713	学校評議員の活用	

⑦-2 【特色ある学校づくりの推進】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
地域人材を活用した教育活動の取組回数	—	0.79回	0.84回	各学年 1回以上

No.	施策の展開	現状と課題
721	学校・園づくりビジョンに基づく学校経営の充実	<p>第2次四日市市学校教育ビジョンに基づき、全学校・園が、実情に応じた「学校(園)づくりビジョン」を策定している。このビジョンの実現に向けて、地域の特色を生かした教育活動を継続的に実施するとともに、学校経営の改善と発展をめざすための取組として機能するように策定した「学校評価ガイド」に基づいた学校評価及び改善を行い、地域から信頼される学校づくりの推進を図っている。</p> <p>また、専門的な知識や技能、豊かな経験を持つ地域人材を活用し、特色ある学校づくりを進めている。今後も、実情に応じた地域の人材の活用を推進するため、学校・園づくり協力者会議や地域の関係機関に働きかけるなど、環境の整備等に努める。</p>
722	学校評価の充実	
723	地域人材の活用の推進	

⑦-3【家庭・地域の教育力の向上】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
実践テキストによる食生活の改善率	—	60%	51%	80%
「家庭の日」の周知度	—	62%	68%	90%

No.	施策の展開	現状と課題
731	生活リズムの向上のための実践テキスト等の活用の推進	市内全ての小学校を対象に生活改善実践テキストを活用し、子ども自身が目標を立て、家族とともに生活リズムの向上に取り組む活動を行った。また、主に保護者を対象とした生活リズム出前講座を実施した。生活リズムが大切であるという意識は、多くの子ども、保護者に浸透してきた。その一方で、大切さは分かっているにもかかわらず日常生活に繋がらない現状が子どもや家庭の様子から見られることがある。今後も学校・家庭・地域が連携して子どもの生活リズム向上に取り組めるよう、より具体的な啓発を行う。
732	規範意識の向上のための非行防止教室及び家庭教育講座等の実施	少年犯罪の低年齢化やインターネットトラブルが巧妙化、複雑化する現状に対して、小学校低学年、中学年や保護者への啓発を行い、家庭の中で規範意識を高めることは大切である。そのため、PTAと連携した家庭教育講座や非行防止教室を実施した。また、パソコンや携帯電話についての安全な利用方法やマナー・ルール等を周知するEネット安心講座とともに、保護者や全ての教職員を対象に有害情報等から子どもを守るための夏季研修会を開催した。
733	子どもの安全安心対策の充実	

基本目標⑧ 教職員の資質・能力の向上

教育への情熱を持ち、豊かな人間性を備え、自己相互研鑽を積み、確かな教師力を持った教職員をめざし

⑧-1【教師力向上のための研修の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
教師力向上サポートブックの活用による研修の取組評価	3.0 (4点満点)	3.0 (4点満点)	3.1 (4点満点)	3.6 (4点満点)

No.	施策の展開	現状と課題
811	教師力向上サポートブックを活用した研修の充実	<p>ライフステージに応じた教師力の向上を図るため、自己相互研鑽を効果的に推進するための「教師力向上研修」を進めた。さらに、若手教員研修(小中学校対象109人・必修講座4回選択講座1回)や、ミドルリーダー教員研修(平成24年度から幼稚園教諭を含む、対象46人・必修講座2回選択講座2回)など、ライフステージに応じた講座、自己の課題に見合った講座の受講が増えた。また、参加・体験型の研修会を増やすことで、互いの実践を交流することができた。</p> <p>ICTを活用した授業づくり出前研修については、各校でのICT活用が定着してきたため、今年度は希望校・園のみ実施した。</p>
812	教職員研修講座のさらなる充実	
813	若手教員研修やミドルリーダー教員研修等の充実	
814	出前研修の推進	
815	人権教育研修の充実	

⑧-2【校・園内研修の充実】

取組指標	平成21年度 現状値	平成23年度 実績値	平成24年度 実績値	平成27年度 目標値
教職員全員が相互研鑽のため授業公開をした学校・園の割合	—	91.9%	98.4%	100%

No.	施策の展開	現状と課題
821	校・園内での日常的な相互授業公開や実践交流の実施	<p>教師力向上サポートブックの活用が浸透し、各校とも、教職員全員が年1回以上授業公開等を行うとともに、授業改善を目的とした研修が進められている。また、教職員の専門性を高め、指導力向上を図る目的から、三重大学教育学部との連携により、大学の教官を各校園に招いたり、指導主事を派遣して各種研修会での助言を行ったりして、研修の充実に努めている。</p>
822	「学びの一体化」での公開授業研究会の推進	
823	指導主事による学校・園訪問の充実	
824	三重大学との連携による校・園内研修の推進	

2 四日市市教育施策評価委員について

(1) 主な設置目的

- ① 教育委員会が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（地教行法）の一部改正に伴う、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- ② 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

(2) 四日市市教育施策評価委員

- 織田 泰幸 （三重大学教育学部准教授）
杉浦 礼子 （高田短期大学キャリア育成学科教授）
水谷 明弘 （三重県立四日市高等学校長）
長谷川時三 （元四日市市立中学校長）

(3) 取組の経過

① 第1回教育施策評価委員会

「本市の教育施策の学校での実施状況について」

【期 日】平成24年11月28日（水）

【場 所】四日市市役所教育委員会室

【内 容】・本市の教育施策について
・学校教育ビジョン指標評価について
・学校規模等適正化計画について

② 第2回教育施策評価委員会

「本市の教育施策の学校での実施状況について」（学校訪問）

【期 日】平成25年1月23日（水）

【場 所】南中学校

【内 容】・「問題解決能力の向上」に係る施策の実施状況について
・「豊かな人間性の育成」に係る施策の実施状況について
（学力補充の取組及び不登校対策について実践校の取組を視察）

③ 第3回教育施策評価委員会（兼教育委員会懇談会）

「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について」

【期 日】平成25年5月9日（木）

【場 所】四日市市役所9階教育委員会室

【内 容】平成24年度版四日市市学校教育白書（通巻第11号）（案）について

3 四日市市教育施策評価委員からの意見・提言

(1) 第2次四日市市学校教育ビジョンの評価指標について

① 指標の数値設定について

- ・取組指標のうち、目標値をすでに達成したものについて数値を変更することは、四日市市教育委員会が継続的な取り組みを地道に積み重ねてきたことの証左であると感じた。数値目標を設定する場合、自分たちが近い将来達成できそうな数値の目標を掲げることができる。その場合、予定調和的に達成率100%とすることが十分に可能である。しかし大切なのは、何を根拠にその数値を産出したのかという部分である。

② 成果指標について

○重点目標④「特別支援教育の充実」の成果指標について

- ・特別支援学級や通常の学級に在籍し教育支援を必要としている児童生徒に対して、校内でどれだけの割合で個別の教育支援計画が立てられるかといった内容を指標にすえてはどうか。
- ・まずは特別支援教育の認知度を測っていくこともよいのではないか。
- ・成果指標の変更案「障害のある子どももない子どもも自分の力を発揮して、学習や様々な活動に参加しているか」はすべての子どもにあてはまるものである。全保護者を対象とした調査にしたほうがよい。

③ 取組指標について

○重点目標②-4「読書活動の充実」の取組指標について

- ・実績値と目標値における数値は、一般市民への公開を前提とした時に、意味のある数字になっているのか。例えば、②-4「読書活動の充実」における図書館の本の貸し出し冊数は、実績値が64万冊となっているが、これは「児童・生徒1人あたり年間何冊借りた計算になるのか」が不明であるため、市民は64万冊という数値そのものからあまりリアリティを感じない。また、目標値の68万冊は、例えば1人当たりさらに1冊多く読んだと仮定した場合の数値であれば根拠があるように思う。数値の変更は、単純に4万冊増やしただけのように感じる。少子化が進む中であって、冊数だけが単純に増加することは、どこまでの意味を持ちうるのか疑問に感じる。
- ・一人当たりの読書量の数値のほうが、一般の人にもわかりやすい。児童生徒数が減少すれば、合計数値は上がらない。

○重点目標②-5「体験活動の充実」の取組指標について

- ・中学校では体験4項目のすべてを1年間で扱うことは難しい。3年間を通した学校全体での取組ととらえたほうがよい。
- ・予算面や地域の特性があり、すべての学校で体験活動の4項目を実施することは難しいと感じる。指標の変更は、この方針でよい。

○重点目標③-1「健康教育の推進」の取組指標について

- ・学校保健委員会に地域の人がどれだけ参加したかどうかを評価観点とせず、学校保健委員会の充実度に対する自己評価に変更することは良いと考える。

(2) 重点目標に係る施策について

① 重点目標①「問題解決能力の向上」に係る施策について

○ 学力補充の取組について

- ・全学級で取組時間を設定するなど統一した指導方法・仕組みを確立し、それらを機能させることで、中位・下位の子どもを底上げする見事な取組となっている。下位の子どもに対しては生徒同士で教えあえるような方法がとれるとよい。また、核になって進めている教員が異動になっても継続できる仕組みが必要である。
- ・生徒が毎日と同じリズムで生活できるよう配慮したスケジュール設定であり、取組の継続によって学校全体が落ち着いている。
- ・生活のリズムを整えさせることから始まり、工夫・改善しながら補充学習に取り組むことで学力の底上げを達成していることは、学校運営としてひとつの成果である。
- ・基礎学力が十分に身につけていない生徒についての対策が必要である。生徒の習熟度を意識した取組の導入も検討されたい。
- ・教師個人だけでなく教師集団（チーム）の力を重視すること、教師一人一人が変わることで学校が変わること、の二点を意識しながら様々な取組を推進した結果、成果が表われている。

② 重点目標②「豊かな人間性の育成」に係る施策について

○ 不登校未然防止の取組について

- ・「小中連携シート」と「欠席3日目シート」を導入するとともに、校内に支援委員会を設置し、生徒一人一人に対するきめ細かな支援を充実させている。また、それとともに個別アプローチや家庭訪問を充実させることによって学校と家庭が連携し、不登校生徒の割合の減少につながっている取組は非常に評価できる。
- ・現在の不登校は発達障害に起因するものも多い。通常の学級に馴染めず、特別支援学級でも同様な生徒もいる。特別支援学級の不登校も増加傾向にある。小学校4年生あたりから集団に馴染めない児童が増加しているため、登校支援のプログラムも見直す必要がある。
- ・モデル校の研究実践をもとに全小中学校へと活用を広げるのであれば、導入に際しては様式等の変更に柔軟に対応するべきである。また、開示請求の対象となる文書であるという意識を持ち、各種シートの情報公開請求への対処について早急に取り組むべきである。市で規定しておくといよい。

○ Q-U調査の活用方法について

- ・Q-U調査の活用方法については、「学力向上」の観点であればCRTとクロス集計し、侵害行為認知群・非認知群で学力が高い子どもに注目し、その子が2回目に落ちないような学級経営をする必要がある。また、不満足群、要支援群の子どもの二次支援、三次支援はされているが、個人支援に留まるため、学力向上や不登校減少に実効性のある集団育成にはつながらない。

(3) 四日市市学校規模等適正化計画について

- ・学級規模の適正さは教職員の仕事量で測る場合と子どもの学習意欲、学力の向上で測る場合とがある。市の最適学級規模の根拠が教職員によるアンケート調査であるならば、仕事量の数値で測るものと考えられる。
- ・小学校と中学校では発達段階が異なるため、適正な学級規模も違ってくるという考え方もある。四日市市独自の基準であるとのことであるが、根拠がはっきりしていればよい。
- ・計画の推進については、児童・生徒数の少ない学校から多い学校へ統合することが原則であるとしているが、異動する児童・生徒の安全面を配慮しているものと思われるので、評価できる。その一方で、この原則でいくと、二度、三度と統合を繰り返す学校も生じる恐れがある。
- ・全国には、小学校の小規模化を逆に活用した事例がある。例えば、空き教室を学童保育所や放課後教室として活用している。
- ・学校施設を老人施設として活用している事例もある。四日市市もひとつのモデルとして空き校舎や空き教室の利用を検討してはどうか。
- ・中学校の規模が小さくなることのデメリットが言われるが、メリットも大きい。例えば、部活動においてレギュラーになれる可能性が増したり、授業では教師の指導が行き届きやすくなったりする。
- ・当該地域に住んで暮らしている人たちの思いや感情があるので、その部分を見ないような計画の推進が望ましい。また、他の自治体で同様の事例をどのように推進したのか、その際の課題は何だったのかを慎重に吟味する作業も必要である。

参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

